

平成24年度 病虫害発生予察情報 注意報 第4号

平成24年8月10日
発表：福島県病虫害防除所

会津地方において、斑点米カメムシ類が平年より多く確認されています。

適切な防除により、斑点米の発生を防ぎましょう。

- 1 対象作物：水稲
- 2 病虫害：斑点米カメムシ類
- 3 対象地域：会津
- 4 発生量：やや多い

予報の根拠

(1) 8月上旬に、水田内のすくい取り調査を行った結果、会津地方において、アカヒゲホソミドリカスミカメ（写真1）及びアカスジカスミカメ（写真2）のすくい取り頭数が平年より多く、発生地点割合も平年より高かった（図1、図2）。

なお、会津以外でも山間地域の水田畦畔で、ホソハリカメムシ等の発生が多く認められた。

(2) 天候予報（8月3日発表1か月予報）によると、今後も気温の高い状態が続くと予想されており、斑点米カメムシ類の活動が活発になると推測される。

防除対策

(1) カメムシ類は、出穂時期の早い水田に集中加害しやすいので、早生品種や移植時期の早いほ場では侵入や発生に注意する。出穂期以降、水田内でカメムシ類の発生が認められた場合は薬剤防除を行う。

なお、防除の目安は、乳熟期の水田内（畦畔際）のすくい取り調査（20回振り）で、カメムシ類の成虫数が2～4頭である。

(2) 水稲の出穂時期が早まっているので、斑点米カメムシ類の常発地域や、水田内にヒエ等の雑草が繁茂している水田では、防除適期を失ないように注意する。

(3) 散布剤により防除を行う場合は、乳熟期（出穂期の7～10日後）の薬剤散布を基本とし、その後も発生が目立つ場合は、7日おきに追加防除を行う。

水面施用剤により防除を行う場合は、穂揃期～乳熟期に湛水状態で散布し、その後も多発が予想される場合は、散布剤により追加防除を行う。

(4) 畦畔等の草刈りは斑点米カメムシ類を水田に追い込むことになるので、やむを得ず草刈りをする場合は、薬剤散布をあわせて行う。

(5) 水田内のイネ科雑草のみならず、イヌホタルイ等のカヤツリグサ科雑草もアカスジカスミカメの繁殖源になるので除草管理を徹底する。

(6) ミツバチを放飼している地域で薬剤防除を行う場合は、養蜂業者との連携を密にし、危被害の未然防止に努める。

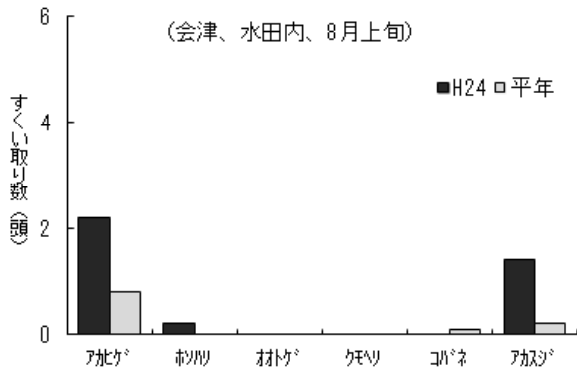


図1 会津地方における水田内すくい取り数
(8月上旬、20回振り当たり)

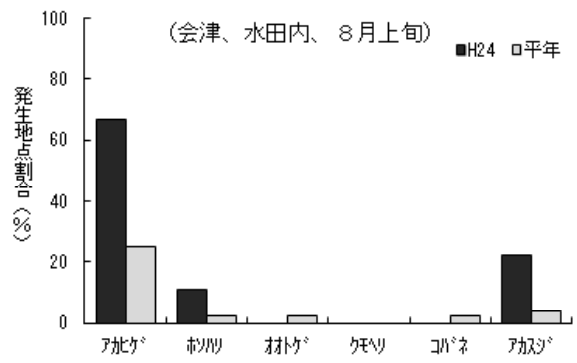


図2 水田内すくい取りにおける発生地点割合
(会津地方、8月上旬)

(アカヒゲ：アカヒゲホソミドリカスミカメ、ホソハリ：ホソハリカメムシ、オオトゲ：オオトゲシラホシカメムシ、クモヘリ：クモヘリカメムシ、コバネ：コバネヒョウタンナガカメムシ、アカスジ：アカスジカスミカメの略)



写真1 アカヒゲホソミドリカスミカメ



写真2 アカスジカスミカメ
(福島県農業総合センター撮影)

- 情報内容への質問や要望は福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）までご連絡ください（TEL 024-958-1709、FAX 024-958-1727）。
- 本情報は、福島県病害虫防除所ホームページ（<http://www.pref.fukushima.jp/fappi/index.html>）でもご覧になれます。

